

◎新潟県告示第694号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、同条第7項ただし書きの規定による許可をすることについて、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

令和元年11月29日

新潟県知事 花 角 英 世

1 日時

令和元年12月13日（金）午後7時00分から

2 場所

塩沢公民館 講堂
南魚沼市塩沢608番地1

3 意見の聴取の事由

下記4による建築は、当該地域においては原則として禁止しているが、良好な住居の環境を害するおそれがないか、又は公益上やむを得ないかどうかについて利害関係者の意見を聴くため。

4 建築計画の概要

(1) 申請者の住所及び名称

長岡市要町1丁目4-39
株式会社スズキ自販新潟 代表取締役社長 山下 正彦

(2) 申請地

南魚沼市塩沢字二本柳764番1、760番5

(3) 主要用途

店舗・自動車修理工場

(4) 構造・規模

鉄骨造 地上2階
建築面積 1,507.61平方メートル
延べ面積 1,329.04平方メートル